

# 「住居確保給付金」貯金つきる前に

離職や休業、廃業で困窮し、住まいを失う恐れのある人向けの住居確保給付金の利用が、コロナ禍で急増している。受給者の実態調査によると、貯金が底をつくまで追い込まれてからとみられる申請が目立つという。

この給付金は原則、世帯収入額が一定の金額以下の場合に家賃額を3カ月間支給する（最長12カ月間）。1カ月に支給される上限額は生活保護の住宅扶助額で、東京23区なら1人世帯の目安は5万3700円。厚生労働省によると、2020年度に支給が決まった件数は13万4943件で、前年度（3972件）の34倍だった。20年4月から離職や

## コロナ禍 昨年度利用34倍

### 離職や休・廃業対象 生活再建へ早め申請を

#### 住居確保給付金を受給するのは

【年齢】	
・10代	0.3%
・20～39歳	49.8%
・40～64歳	44.4%
・65～74歳	5.0%
【世帯人数】	
・単身	62.7%
・2人	18.8%
・3人以上	18.5%

#### 【離職や休・廃業前の職業】

	*上位三つ
・サービス業	61.5%
・専門・技術職	11.9%
・販売	8.7%

#### 【離職や休・廃業前の働き方】\*同

・パート・アルバイト	40.6%
・自営業	25.0%
・正職員	23.8%

（無回答をのぞいて計算。全国居住支援法人協議会の調査結果から抜粋）

廃業に加え、休業も支給対象にした影響もあるという。全国居住支援法人協議会（東京都新宿区）が20年10月に、受給者の実態を調査。全国10市区町村に対し、20年5月に受給が決まった1267人の状況を尋ねた。その結果、給付金の受給者は20～64歳の現役世代が94%は20～64歳の現役世代が94%は20～64歳の現役世代が94%は20～64歳の現役世代が94%

100万円以下。東京23区の単身世帯だと、約50万円までの預貯金なら要件を満たす。ところが受給開始時の単身世帯の預貯金の額を聞いたところ、10万円未満が64%。うち、ゼロ円も7%いた。調査をとりまとめた日本福祉大の藤森克彦教授（社会政策）は、現役世代で働いて一定の収入を得ていた人が、コロナ禍で離職や休・廃業し、貯金を食いつぶすまでなんとか我慢した後で給付金を申請しているケースが多いのではないかと分析する。「貯金を失う前に就職活動をするなど生活再建を図る方が、心理的にも余裕があり、次のステップに踏み出しやすい。早く申請できるように支援者につながる事が大切だ」と話す。住居確保給付金は、市区町村の相談窓口で申請できる。（井上充昌）